

平成 2 3 年第 1 回
美唄市議会定例会会議録
平成 2 3 年 3 月 1 日（火曜日）
午前 1 0 時 3 0 分 開会

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定の件
- 第 3 諸般報告
- 第 4 議長報告
- 第 5 市政報告
- 第 6 市政並びに教育行政執行方針演説
- 第 7 報告第 1 号 例月出納検査結果報告
- 第 8 報告第 2 号 例月出納検査結果報告
- 第 9 報告第 3 号 例月出納検査結果報告
- 第 10 報告第 4 号 例月出納検査結果報告
- 第 11 報告第 5 号 定期監査報告
- 第 12 報告第 6 号 行政監査報告
- 第 13 議案第 18 号 美唄市過疎地域自立促進特別事業基金条例制定の件
- 第 14 議案第 19 号 美唄市特別会計条例の一部改正の件
- 第 15 議案第 20 号 美唄市特別職の職員の給与に関する条例及び美唄市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正の件
- 第 16 議案第 21 号 美唄市給与条例の一部改正の件
- 第 17 議案第 22 号 美唄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件
- 第 18 議案第 23 号 美唄市非常勤職員及び臨時的任用の職員に関する給与条例の一部改正の件

- 第 19 議案第 24 号 美唄市放課後児童施設条例の一部改正の件
- 第 20 議案第 25 号 指定管理者の指定の件（美唄市総合体育館）
- 第 21 議案第 26 号 美唄市国民健康保険条例の一部改正の件
- 第 22 議案第 27 号 美唄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の件
- 第 23 議案第 28 号 美唄市ふれあいセンター条例廃止の件
- 第 24 議案第 29 号 美唄市介護サービス事業条例の一部改正の件
- 第 25 議案第 30 号 市立美唄病院事業の設置等に関する条例の一部改正の件
- 第 26 議案第 4 号 平成 22 年度美唄市一般会計補正予算（第 7 号）
- 第 27 議案第 5 号 平成 22 年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第 2 号）
- 第 28 議案第 6 号 平成 22 年度美唄市下水道会計補正予算（第 1 号）
- 第 29 議案第 7 号 平成 22 年度美唄市介護保険会計補正予算（第 3 号）
- 第 30 議案第 8 号 平成 23 年度美唄市一般会計予算
- 第 31 議案第 9 号 平成 23 年度美唄市民バス会計予算
- 第 32 議案第 10 号 平成 23 年度美唄市国民健康保険会計予算
- 第 33 議案第 11 号 平成 23 年度美唄市下水道会計予算
- 第 34 議案第 12 号 平成 23 年度美唄市介護保険会計予算
- 第 35 議案第 13 号 平成 23 年度美唄市介護サービス事業会計予算

- 第36 議案第14号 平成23年度美唄市後期
高齢者医療会計予算
- 第37 議案第15号 平成23年度市立美唄病
院事業会計予算
- 第38 議案第16号 平成23年度美唄市水道
事業会計予算
- 第39 議案第17号 平成23年度美唄市工業
用水道事業会計予算

市立美唄病院事務局長 高 倉 雄 治 君
消 防 長 霜 田 公 法 君
総務部総務課長 大 崎 聡 君
総務部総務課総務係長 村 上 孝 徳 君

教育委員会委員長 白 戸 仁 康 君
教 育 長 安 田 昌 彰 君
教 育 部 長 前 田 敏 和 君

出席議員（16名）

議 長 内馬場 克 康 君
副議長 谷 村 孝 一 君
1 番 吉 岡 文 子 君
2 番 森 川 明 君
3 番 五 十 嵐 聡 君
4 番 高 田 正 則 君
5 番 高 橋 幹 夫 君
6 番 阿 部 義 一 君
7 番 長谷川 吉 春 君
8 番 米 田 良 克 君
9 番 白 木 優 志 君
10番 小 関 勝 教 君
11番 土 井 敏 興 君
12番 本 郷 幸 治 君
13番 紫 藤 政 則 君
14番 林 国 夫 君

選挙管理委員会委員長 後 藤 泰 彦 君
選挙管理委員会事務局長 秋 場 勝 義 君

農業委員会会長 佐 藤 博 道 君
農業委員会事務局長 林 忠 男 君

監 査 委 員 扇 谷 均 君
監 査 事 務 局 長 鎌 田 覚 君

欠席説明員

市 長 桜 井 道 夫 君
市 民 部 長 岩 本 良 一 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 岡 嶋 博 文 君
次 長 中 平 匡 司 君

出席説明員

副 市 長 板 東 知 文 君
総 務 部 長 藤 井 英 昭 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 中 川 直 紀 君
商工交流部長 中 井 英 雄 君
農 政 部 長 須 田 正 毅 君
都市整備部長 山 口 隆 慶 君

午前10時30分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日をもって招集されました平成23年第1回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について、次のと

おり通知がありましたので報告いたします。

市長桜井道夫君は都合により、市民部長岩本良一君は公務のため、欠席いたします。

日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

13番 紫藤政則議員

14番 林 国夫議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より3月18日までの18日間とし、うち3月2日ないし3月6日、3月9日ないし3月17日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場勝康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

副市長。

●副市長板東知文君(登壇) 平成23年第1回市議会定例会に当たり、市政の主なものについて、市長に代わりましてご報告申し上げます。

美唄市米穀乾燥調製施設における灯油流出事故について申し上げます。

去る2月17日、午後1時30分頃、同施設の指定管理者である美唄市農業協同組合から、市及び消防本部に油漏れの通報がありました。

このため、市及び消防本部職員が出動し、農協とともに敷地内の油が染みた雪を回収するとともに、アスファルト舗装上に油洗浄剤を散布し、翌日の18日には周辺河川にオイルフェンスを設置したところであります。

19日以降は、専門業者が敷地内の排水枡に溜まった油を回収したほか、掘削した2箇所穴に溜まった油についても回収しているところであり、これと並行して周辺河川等の巡視を行っております。

消防本部のこれまでの調査では、灯油の流出量は推定7,000リットルで、漏えい箇所は地下タンクから建物への油送管の接続部分の破損であることが特定されましたが、その原因については引き続き調査中であります。

また、現在、専門業者による敷地内のボーリング調査を開始しており、流出した灯油の浸透範囲や深度を確認した後、土壌の処理等を実施することとしております。

なお、現在のところ、河川への流出など被害は発生しておりませんが、引き続き慎重に調査を進めているところであります。

地域住民の皆さんには多大なご心配をおかけしていることをお詫び申し上げます。

今後、原因究明とともに事故処理に当たっては調査結果を踏まえ、万全を期してまいります。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第6、市政並びに教育行政執行方針に入ります。

副市長

●副市長板東知文君（登壇） 平成23年度市政執行方針につきましては、市長に代わり、私が代読させていただきます。

平成23年第1回市議会定例会に当たり、市政執行についての私の所信を申し上げます。

昨年、市制施行60年の記念すべき年に当たり、私自身、折に触れ、これまでのまちづくりを振り返る機会がありました。

市制が施行された昭和25年から昭和30年代にかけては、戦後の混迷から成長に向け、大きく動いた時代でありました。

その後、昭和40年代から50年代にかけては、交通網の整備や公営住宅、学校の建設などの社会資本整備とともに、炭鉱閉山という危機的な状況を経験しながらも、産業振興等に努めたことで、激動から安定へと向かった時代ではなかったかと思います。

平成に入ってから、経済・雇用情勢の悪化と景気低迷に苦しみ、人口減少が続く中、交流人口の増加に向けた取り組みを、まちを挙げて進めてまいりました。

近年、「成熟社会」という言葉は、人口減少や高齢化という側面に加え、量的充足から質的充足への移行という意味も込められるようになってきているようですが、市制施行60年を経た本市も「成熟社会」に入っているのではないかと感じております。

昨年、市政執行方針の中で、「国民総幸福量」という考え方に触れましたが、幸福とは一体何なのか、入院を経験して、私自身、改めて考えることがありました。物質的な豊かさは、確かに私たちの幸福感に結びつくものであり、近代化を進める中でも不可欠なものでありました。しかし、その一方で、健康や心のゆとり、充実感といったものが伴わなければ、その豊かさも空疎なものになってしまうのではないのでしょうか。

昨年12月、内閣府に「幸福度に関する研究会」が設けられ、幸福度に関する世界の動きや幸福度を測る指標設定に関する調査、研究が始められました。福祉的な価値から離れ、新たな価値を模索する時代に入ったという感じがいたします。

美唄に暮らす私たちにとって、少子化や高齢化が進むほど、優しさと思いやりの心を大切にし、心の豊かさを実感できることが重要なのだと思います。また、豊かな自然とその恵みである良質な食が心と体に健康をもたらし、さまざまな文化的な活動とその成果が温かい人間性と感動をもたらしてくれることを、改めて見つめなおすときにあると感じております。

「食・農・アートが響き合う 緑のまち 美唄」という都市像を掲げたびばい未来交響プランの策定に当たっては、このような考え方

が根底にありました。

国と地方の関係や地方自治制度のあり方に関しましては、これまで多くの議論が交わされてきたものの、具体的な姿は未だ明確ではありません。そのような状況にあっても、私は揺るぐことなく、魅力と活力にあふれ、安らぎと潤いを実感できるまちの実現に邁進していく決意であります。

平成２３年度の市政執行に当たり、私の基本姿勢を申し上げます。

びばい未来交響プランの策定に当たっては、多くの市民の皆さんにかかわっていただいたところであり、この計画には、市民の皆さんの希望と願いが込められていると感じております。

計画の着実な実施に向け、今ある本市の地域資源を最大限活用し、広域的な連携を視野に入れながら、市民の皆さんとの協働により、まちの魅力と活力づくりに取り組んでいくことが私の責務であります。

そのためには、多くの課題を一つひとつ解決していくとともに、財政健全化の取り組みを着実に前進させることが重要であります。これまで一定の成果を上げているところではありますが、１日でも早く財政健全化を実現できるよう、財政健全化計画の推進にさらに努めてまいります。

また、財政健全化にもかかわる市立美唄病院の事業規模や経営形態等につきましては、地域医療のあり方全般について検討を進める中で方向性を見出してまいります。

びばい未来交響プランのスタートの年である平成２３年度の予算編成に当たっては、以上のような点を踏まえ、産業づくりと雇用対

策、にぎわいづくり、環境づくりの各施策とともに、安全確保など、緊急に手当すべきものに配慮したところであります。

次に、平成２３年度の主要施策について申し上げます。

平成２３年度予算については、地域活性化交付金を充当する平成２２年度からの繰越事業及び交付金にかかる基金を充当する事業とあわせ、事業の切れ目ない執行に努め、市民生活の安全性の向上などとともに、市内経済の活性化を図ってまいります。

まず、「人と情報が行き交いぎわいが生まれるまちづくり」であります。

農商工連携については、美唄産の農産物を活用した新しい商品・特産品の開発にかかる試験研究から商品化・販路拡大に伴う取り組みを積極的に支援してまいります。

農業振興については、環境に配慮した安全で安心な農産物づくりを進めるため、米などの基幹作物の振興のほか、生産基盤整備等の促進、経営の体質強化や安定化などに取り組めます。

また、農業振興地域の保全等を計画的に推進するため、農業振興地域整備計画を見直してまいります。

消費者と生産者との結びつきについては、地産地消や都市と農村との交流、農業体験や食育、ＩＣＴを活用した地域の魅力発信などの活動を広げてまいります。

商工業振興については、新産業創出や企業立地への支援を行うほか、産業振興計画を策定し、産業や雇用の振興を図るとともに、制度資金の利率の見直しを行い、設備投資や運転資金に関する融資の利用促進を図ります。

観光交流については、イベント等での特産品のPR、地場産品アンテナショップ運営の継続のほか、近隣自治体との連携による地域の魅力の発信、交流拠点施設の整備、パークゴルフ場の増設、緊急雇用対策事業を活用した観光施設での人材育成などに取り組みます。

公共交通については、地域公共交通総合連携計画に基づき、市民バス東線での循環方式による実証運行やデマンド方式による乗合タクシーの実証運行に取り組みます。

情報化については、光回線のエリア拡大を進めるとともに、まちづくりに関する情報提供の充実に努めます。

次に、「人と文化を育み交流が広がるまちづくり」であります。

子育て支援については、地域の主体的な活動の場づくりに向け、子育てサポーターなどの人材育成や関連団体・企業等の応援を得ながら、地域子育て拠点支援事業などに取り組んでまいります。

学校教育については、「学力の定着」や食農教育による「特色ある教育」など、美唄らしい教育の推進に努めます。

芸術・文化等については、市民の皆さんの芸術・文化活動への支援や、郷土史料館の活性化をはじめとする生涯学習の推進に努めます。

男女共同参画については、美唄市男女共同参画条例に基づき、男女がともに活躍できる社会づくりを、引き続き進めてまいります。

平和施策については、まちづくりの理念である「平和の希求」を具体化するため、平和祈念事業を継続するとともに、郷土史料館の特別展として、「原爆展」を開催し、核廃絶を

願い、平和の大切さを考える機会としてまいります。

次に「豊かな景観あふれるエコロジーなまちづくり」であります。

自然保護については、国と連動した宮島沼の自然環境保全に取り組むとともに、環境学習の実施や情報提供の充実に努め、貴重な湿地の保全と賢明な利用を進めます。

環境行動については、セミナーの開催等による情報提供や啓発を通じて、家庭での省エネルギーの取り組みや自動車運転時のエコドライブなど、実践的な活動を広げてまいります。

ごみ処理については、生ごみを含む可燃ごみの処理方法等について、広域処理の可能性などを引き続き検討してまいります。

また、ごみの分別方法などの啓発活動等により、ごみの減量化等に対する意識の高揚を図りながら、リサイクル機器更新などによる効率的な資源ごみの処理を行い、一層のごみ減量化とリサイクルを進めます。

都市基盤整備については、道路整備では、西21線、美培線拓北・峰樺西7号線の整備に着手するとともに、改良・舗装や側溝等の整備を進め、安全性と利便性の向上を図ります。

橋りょうについては、長寿命化を図るための点検と計画的及び架換えを行うための計画の策定に着手します。

除排雪については、道路・歩道の除排雪や間口除雪を行い、安全で安心な冬の暮らしを支えます。

広域交通網の整備については、国道12号線の4車線化や主要道道美唄富良野線などの

道道整備、長大橋である月形大橋の早期完成に向けて、国や道などに引き続き要望してまいります。

市営住宅については、ゆたかニュータウン等の改善や東明中央団地の用途廃止を行うほか、民間住宅の改修促進のための助成を継続します。また、戸建て住宅を対象とした無料耐震診断を引き続き実施してまいります。

上水道については、配水管改良事業を継続し、有収率の向上や配水管の耐震化、赤水の解消に取り組めます。

下水道については、東明・茶志内地区の整備を進め、污水处理区域の拡大や水洗化を促進し、下水道処理区域外については、合併浄化槽の設置を継続して実施してまいります。

景観・緑づくりについては、地域での景観づくりの活動へ支援するほか、公園施設及び東明公園内のスポーツ施設の点検による長寿命化を図るための計画を策定します。

森林については、その多面的機能について学ぶ場をつくるとともに、分収造林受託事業や防風林等整備事業の実施、民有林に対する支援を通して保全と活用にも努めてまいります。

次に、「誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり」であります。

保健については、生活習慣の改善やライフステージに応じた課題の解決に向けたきめ細やかな支援や検診、予防接種などによる疾病の予防に努めるとともに、子宮頸がん等ワクチン接種事業や地域の主体的な健康づくりへの支援に取り組んでまいります。

国民健康保険事業では、特定健診の受診率向上等による医療費の抑制を図るほか、国民健康保険税の税率改定の検討を進めます。

地域医療については、市立美唄病院経営健全化計画及び市立美唄病院改革プランに基づく市立病院の経営健全化を推進するとともに、新たに神経内科を開設し、近隣中核病院との医療連携を強化するなど、必要な医療の確保に努めてまいります。

障がい者福祉については、障がい者の方々が安心して地域で暮らせるよう、地域生活支援事業など必要な福祉サービスを提供してまいります。

また、本市で開催される全道ろうあ者大会の開催を支援いたします。

高齢者福祉については、介護予防に取り組むとともに、支援や介護が必要な状態になっても地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供できる地域包括ケアシステムの体制づくりを進めてまいります。

また、一人暮らしの高齢者等の住宅に設置している緊急通報システムを更新します。

次に「安全で安心して住めるまちづくり」であります。

防災については、災害に強い安全な地域づくりを進めるため、総合的な防災体制の強化や耐震化への対応、自主防災組織の組織化と活動の充実を図るとともに、河川整備の早期完成に向けた国への要望活動を引き続き進めてまいります。

防犯や交通安全については、関係団体等と連携を図り、安全な地域づくりのための活動を継続してまいります。

消防については、消防施設整備や消防車両、消火栓の更新による出動・消火体制の充実強化を図るとともに、火災予防のための啓発活

動や住宅用火災警報器の設置促進に継続して取り組んでまいります。

また、救急救命士の採用・養成を行い、救急体制の充実を図るほか、市民への救命講習会を開催し、応急手当の知識や技術の普及による救命率の向上に努めてまいります。

消費者保護については、多様な相談への対応や幅広い情報提供により、消費者被害の防止に努めてまいります。

雇用対策については、道の緊急雇用創出推進補助事業を活用し、求職者の雇用の場の確保や観光産業の振興を図る人材育成型の事業を行います。

また、職業訓練法人美唄情報開発学園に対し、学園が創設する学生支援制度に助成するなど、引き続き、学園の運営を支援してまいります。

コミュニティについては、美唄市福祉のまちづくり条例の理念に基づき、住み慣れた地域で温かな絆を保ちながら、ともに生き、支え合うしくみづくりを進め、社会福祉協議会が取り組んでいる地区社協の立ち上げに協力するなど、コミュニティ活動や地域福祉活動の充実に努めてまいります。

次に、「みんなで力を合わせるまちづくり」であります。

協働のまちづくりについては、協働を担う人材の育成を図りながら、協働の輪を広げるとともに、美唄市まちづくり基本条例の見直しに取り組んでまいります。

行財政運営については、本年4月から道の事務移譲を受け、一般旅券の申請や交付等の手続を本市において実施し、市民の皆さんの利便性の向上に努めます。

市の組織については、様々な行政課題を的確に解決していくため、効率的・横断的な組織づくりを進めるとともに、職場研修や専門研修の実施、道との人事交流による高い専門性を持った人材の育成を図ります。

以上、平成23年度の市政執行方針を申し上げます。

現在、我が国では、少子化の問題がクローズアップされておりますが、子育て家庭への支援に関して、カナダが先進国として注目されているそうであります。

移民による多文化を受け入れているモザイク社会であるカナダでは、誰も孤立させないしくみ、支援を受ける人が支援する人になっていくしくみができていると言われており、子育て家庭の親たちのための学習教材では「誰も完璧な親などいない。また完璧な子どもというものもない。お互い、できる限りのことをしていけばいいのだ。」と説明されているそうであります。

できる人ができることをやり、それがつながっていく社会、困ったときには躊躇なく「助けてください」と声を上げられる社会を私は是非つくりたいと願っております。何も無いところからつくり上げることは困難ですが、一人ひとりが互いに思いやり支え合う「福祉のまちづくり」を進めてきた美唄だからこそ、それを目指すことができるのではないかと感じております。

私は、このような真の「成熟社会」を迎えた魅力と活力のある温かなまちを、市民の皆さんとともに築くことができるよう、精一杯取り組んでまいります。

市民の皆さん、市議会議員の皆さんの、一

層のご理解とご協力をこころからお願い申し上げます。

- 議長内馬場克康君 教育長。
- 教育長安田昌彰君（登壇） 平成23年第1回市議会定例会に当たり、教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

我が国では、少子高齢化や核家族化、グローバル化の進展などにより、社会情勢が大きく変化し続けており、特に、近年は厳しい経済環境も加わり、地域社会や家庭環境への影響が懸念されております。

こうした中、どんな社会情勢の変化にも対応し、自らの力で時代を切り開いていく人間を、学校・家庭・地域が一体となって育成する教育の営みこそ、変わる事のない「未来への投資」であり、人づくりを担う教育の果たす役割は、ますます重要になってきております。本年度からスタートする第6期美唄市総合計画では、目指す都市像の実現に向けて、人づくり「人財」の育成に取り組むこと、人と文化を育み交流が広がるまちづくりを柱の1つとして位置づけております。

教育委員会といたしましては、未来を担う子どもたちが、将来に夢と希望が持てるよう、確かな学力や豊かな人間性、健やかな体を育み、子ども一人ひとりの可能性を開花させる教育を進めていくとともに、すべての人々が生きがいをもち、心豊かで健やかな生活を営むことができるよう、生涯にわたって、さまざまな機会や場所において学習することができ、学んだ成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

そのためには、学校、家庭、地域と協働し

て、地域がもつ教育力を高めるとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学ぶ力を育む環境づくりに努めながら、各分野における施策の推進に取り組んでまいります。

はじめに、学校教育について申し上げます。

幼稚園教育につきましては、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、幼稚園は教育の基礎づくりのための重要な役割を担っています。

このため、就園奨励補助事業により、私立幼稚園に在籍する家庭の経済的負担の軽減を図るほか、「幼・小連携教育実践研究」により、小学校への学びの連続性に配慮した教育活動に取り組んでまいります。

また、南美唄地域に幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「こども園」の設置に向けた検討を進めてまいります。

次に、小中学校教育につきましては、子どもたち一人ひとりの確かな学力と豊かな人間性、健やかな心と体をバランスよく育むことが必要であります。

このため、教職員と児童生徒をはじめ、教職員相互、学校と地域とのより一層の信頼関係の上に立った学校教育活動を推進するとともに、引き続き、地域社会が一体となって学校・教職員を支え、支援していく仕組みづくりを進めてまいります。

また、新学習指導要領が小学校で完全実施となり、中学校においても来年度に完全実施となることから、各学校の教育課程の編成・実施状況を踏まえた環境整備を進めるほか、特色ある教育を推進するため、小・中学校間や市内教育機関等との学びの連携を促進してまいります。

確かな学力の向上につきましては、引き続き標準学力検査や全国学力・学習状況調査を実施し、課題を明らかにするとともに確かな学力の定着と向上に向けた取り組みとしてまとめた「確かな学力育成プラン」や、学校ごとに作成する「学校改善プラン」などに基づき、学習習慣や家庭学習の定着化を目指してまいります。

また、児童生徒一人ひとりがわかる喜びを実感し、主体的に学習に取り組むことができるよう、集団や個に応じた指導方法の工夫改善に取り組んでまいります。

総合的な学習の時間においては、グリーン・ルネサンス推進事業を進めるため、小学校農業体験学習の充実を図るとともに、環境教育や福祉教育、キャリア教育などに取り組んでまいります。

豊かな心の育成につきましては、自然体験やボランティア活動など、多様な触れ合いの場や機会の充実に努めるとともに、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動など、あらゆる活動を通じて豊かな心が育成されるよう指導の充実に努めてまいります。

また、いじめや不登校などの対策につきましては、日常の変化を把握する体制の充実を図り、早期発見、早期対応に努めるとともに、適応指導教室やスクールカウンセラーなどと連携し、児童生徒一人ひとりの実態に即した指導を進めてまいります。

健やかな体の育成につきましては、自ら進んで運動に親しみ、楽しさや喜びを体感し、体力の増進が図られるよう教科指導の充実を図るとともに、薬物乱用防止教室の開催や、

性に関する指導に取り組むなど、心や体の健康への正しい知識の習得に努めてまいります。

また、小学校農業体験学習や学校給食を生きた教材として活用し、食に関する指導の充実に努めるとともに、引き続き、地元産の食材を活用するとともに、衛生管理の徹底に努め、安全で安心な給食を提供してまいります。

特別支援教育につきましては、市内の関係機関で組織する美唄市特別支援教育連携協議会を中心に、美唄養護学校など関係機関と連携を密にし、望ましい特別支援教育のあり方や個別支援のあり方について検討を進めるとともに、専門家チームの機能を活用するなど、個に応じた効果的な指導が展開できるよう努めてまいります。

信頼される魅力ある学校づくりににつきましては、学校に対する理解が深まるよう、自ら情報発信に努めるとともに、学校評価や学校関係者評価を活用するなど、学校運営の改善に努めてまいります。

また、児童生徒の安全・安心の確保につきましては、学校、保護者、地域ボランティア、関係機関・団体等との連携協力のもと、子どもたちを守り育てる地域づくりに努めてまいります。

教職員の研修につきましては、教職員の資質や指導力の向上のため、授業実践とその検証を組み込んだ校内研修を充実するとともに、公開研究会等を通して、その成果を広く発信してまいります。

また、情報通信技術を活用した授業が進められるよう、ＩＴ研修を実施するほか、空知教育センターにおける各種研修会を活用するなど、教職員の研修機会の充実に努めてまい

ります。

さらに、美唄の歴史や文化、伝統、地域特性を学ぶ機会を提供するなど、本市の教職員が取り組む地域に根差した学習指導を支援するため、本年度も「ふるさと美唄研修会」に取り組んでまいります。

学校施設の整備につきましては、子どもたちの安全・安心を確保するため、小学校及び中学校の施設・設備等の改修を進めるなど、教育環境の充実に努めてまいります。

学校の適正配置につきましては、子どもたちのよりよい学習環境を整備するため、東栄小学校の配置見直しを進めてまいりましたが、保護者や地域の皆様のご理解をいただき、本年４月に東小学校と統合することになりました。

高等教育につきましては、美唄尚栄高校が本年４月に開校することから、引き続き、北海道教育委員会をはじめ、関係機関などとの連携を図り、新設高校の運営が円滑に進められるよう努めてまいります。

また、北海道中央コンピュータ・カレッジへの入学金助成事業や奨学資金貸付事業を実施し、地元からの入学促進と経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、社会教育について申し上げます。

生涯学習活動の充実ににつきましては、本年度からスタートする「第２次生涯学習推進計画」を推進するため、生涯学習できるまちづくりを目指して、市民一人ひとりが生涯にわたり学ぶことができるよう、学習機会の充実に努めるとともに、社会の要請に応える学習機会を提供し、地域の課題解決や地域の教育力の向上など、まちづくりと連動した生涯学習

の推進に努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、沖縄県南城市との広域交流やジュニアチャレンジスクールなどの授業を行うほか、子どもたちが健やかに成長するため、子ども会育成連絡協議会などの青少年育成関係団体を中心に家庭・学校・地域社会との一層の連携を図ってまいります。また、地域ぐるみで子どもを育てることが重要なことから、学校支援地域本部事業を推進し、支援体制の充実に努めてまいります。

青少年センターにつきましては、青少年の問題行動を未然に防止するため、街頭指導や各種相談事業を実施するほか、関係機関・団体等との連携を強化し、センター機能の充実に取り組んでまいります。

放課後児童対策につきましては、現在、校区に放課後児童施設を開設していない茶志内小学校、峰延小学校、西美唄小学校の児童を対象に、それぞれ学校内に施設を開設して児童の健全育成を図ってまいります。

芸術文化の振興につきましては、ＮＰＯ法人美唄市文化協会をはじめ、各関係機関・団体等との連携を図り、絵画展やコンサートの開催など、芸術文化に触れる機会の充実に努めるほか、老朽化した設備の改修を進めてまいります。

社会教育施設につきましては、市民の多様なニーズに応えとともに、それぞれの施設の役割が果たされるよう、その運営に努めてまいります。

アルテピアッツァ美唄につきましては、ＮＰＯ法人アルテピアッツァびばいをはじめ、各関係機関・団体等と連携を図りながら利用

を促進し、その活動を全国・全道に向けて情報発信してまいります。

郷土史料館につきましては、生涯学習の学びの拠点施設として、歴史や文化をいつでも学べる環境づくりを進めてまいります。また、60年前に開催した「原爆展」を再現する特別展を開催し、市民とともに戦争の悲惨さ、平和の尊さと大切さについて考え、恒久平和を祈念する機会とします。

図書館につきましては、本年度からスタートする「第2次美唄市子ども読書活動推進計画」を推進するため、学校配本事業などの充実を図るとともに、レファレンスサービスなどによる情報提供や図書資料の充実に努めてまいります。

また、昨年急逝した美唄出身の児童文学作家後藤竜二氏を悼んで開催される「後藤竜二作品読書フォーラム」を支援するほか、読書感想文コンクールを実施し、子どもたちの自主的な読書活動を定着させる取り組みを進めてまいります。

次に、社会体育について申し上げます。

生涯スポーツの充実につきましては、NPO法人美唄市体育協会はじめ、関係機関・団体等との連携を図り、各種スポーツ大会・教室等を開催するとともに、各スポーツ団体の活動支援などを通して、スポーツの普及、振興に努めてまいります。

また、それぞれの体力や年齢に応じたスポーツ・レクリエーション活動の充実が図られるよう、総合型地域スポーツクラブ「どんまい」の取り組みを支援するほか、学校体育施設開放事業により、地域におけるスポーツ活動を促進してまいります。

社会体育施設につきましては、スポーツ活動の拠点であることから、安心して快適に利用していただけるよう、指定管理者や関係団体と連携を図り、適切な施設の維持管理に努めてまいります。

以上、平成23年度の教育行政の主要な方針について申し上げます。

次代を担う子どもたちに、どのような未来を託すことができるのか、それは、私たち大人社会が子どもたちに負う未来への責任です。

教育委員会といたしましては、本市の美しい自然や先人たちが営々と築き上げてきた伝統や文化などの恵まれた風土や環境を生かし、ふるさと美唄の未来を担う子どもたちが健やかでこころ豊かに育つことができるよう、「地域に根ざし、暮らしに学ぶ」教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

市民の皆さん並びに市議会議員の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

●議長内馬場克康君 次に日程の第7、報告第1号例月出納検査結果報告ないし日程の第12、報告第6号行政監査報告の以上6件を、一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第1号ないし報告第6号の以上6件を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第13、議案第18号美唄市過疎地域自立促進特別事業基金条例制定の件ないし日程の第25、議案第30号市立美唄病院事業の設置等に関する条例の一部改正の件の以上13件を、一括議

題といたします。

本件に関し提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長板東知文君（登壇） ただいま上程されました各案件について、市長に代わりまして提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 18 号美唄市過疎地域自立促進特別事業基金条例制定の件であります。

本件は、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正により、過疎対策事業債の対象がソフト事業へ拡充されたことから、そのソフト事業に係る経費を積立て、平成 27 年度を目標年度とした美唄市過疎地域自立促進市町村計画において、過疎地域自立促進特別事業として登載した各事業の財源に充てるため、美唄市過疎地域自立促進特別事業基金を設置するものであります。

次は、議案第 19 号美唄市特別会計条例の一部改正の件であります。

本件は、平成 19 年度で廃止となった老人保健制度に係る医療費等の請求期間が、本年度をもって終了することから、老人保健会計を廃止するため、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 20 号美唄市特別職の職員の給与に関する条例及び美唄市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、本市の財政状況が依然として厳しい状況にあり、給与独自削減措置が本年 3 月末をもって終了することから、現在の独自削減措置を 1 年継続実施するため必要な改正を行うほか、給与からの控除等に関する規定を一般職と同様の取扱いとする旨の改正及び条

例の整備に関し、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 21 号美唄市給与条例の一部改正の件であります。

本件は、本市の財政状況が依然として厳しい状況にあり、給与独自削減措置が本年 3 月末をもって終了することから、現在の独自削減措置を 1 年継続実施するため改正するほか、職員団体の組合費など、給与からの控除に関する項目を明確に規定する改正、さらに、新常用漢字表が告示されたことに伴い、条例中の字句の表記について、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 22 号美唄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、恵風園に勤務する支援業務に従事する職員の当直勤務時間を正規の勤務時間とし、恵祥園に勤務する介護業務に従事する職員との整合性を図り、夜間の勤務時間を特殊勤務手当として措置するため、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 23 号美唄市非常勤職員及び臨時的任用の職員に関する給与条例の一部改正の件であります。

本件は、条例中の引用条項及び条例の整備に関し、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 24 号美唄市放課後児童施設条例の一部改正の件であります。

本件は、本年 4 月から東小学校と東栄小学校が統合することに伴い、東地区放課後児童施設の名称を変更するほか、茶志内小学校、峰延小学校、西美唄小学校の校区に、新たに放課後児童施設を設置するため、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 25 号指定管理者の指定の件であります。

本件は、地方自治法の規定により、公の施設に係る指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるもので、美唄市総合体育館の指定管理者に、特定非営利活動法人美唄市体育協会を指定しようとするものであります。

なお、指定の期間につきましては、平成 23 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までであります。

次は、議案第 26 号美唄市国民健康保険条例の一部改正の件であります。

本件は、健康保険法施行令において、少子化対策の充実を図るため、平成 21 年 10 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの暫定措置として引き上げた出産育児一時金の支給額について、暫定措置が恒久化されることから、本市においても同様に改正するため、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 27 号美唄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部が改正され、土地の所有者等に係る努力義務が創設されたことから、本市においても同様の改正を行うほか、条例中の引用条項等の整備に関し、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 28 号美唄市ふれあいセンター条例廃止の件であります。

本件は、高齢者の福祉の増進と在宅生活の自立援助を図ることを目的に、ふれあいセンターにおいて実施してきた各種事業が社会福祉法人に移行したこと。また、今後、センタ

ーの設置目的に沿った事業の実施が見込まれないことから、ふれあいセンターの用途を廃止するため条例を廃止するものであります。

次は、議案第 29 号美唄市介護サービス事業条例の一部改正の件であります。

本件は、介護保険法施行法において、介護保険法の施行日前に特別養護老人ホームに入所した方、旧措置入所者に対して講じてきた利用者負担の軽減措置について、有効期限が当分の間延長されたことから、本市においても同様の取扱いとなるよう、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 30 号市立美唄病院事業の設置等に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、急性期治療を終え回復期に移行した脳疾患患者に対し、回復期治療やりハビリを行う受け皿として、新たに神経内科及びリハビリテーション科を開設することから診療科目を追加するほか、医療法施行令に基づく診療科目の表記及び条例中の引用条項について整備するため、必要な改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第 18 号ないし議案第 30 号の以上 13 件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第 18 号ないし議案第 30 号

の以上 13 件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議案第 18 号ないし議案第 30 号の以上 13 件についての一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第 18 号ないし議案第 25 号の以上 8 件は、総務・文教委員会に、議案第 26 号ないし議案第 30 号の以上 5 件は、産業・厚生委員会に、それぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 26、議案第 4 号平成 22 年度美唄市一般会計補正予算(第 7 号)ないし日程の第 39、議案第 17 号平成 23 年度美唄市工業用水道事業会計予算の以上 14 件を、一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長板東知文君(登壇) ただいま上程されました各案件について、市長に代わりまして提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 4 号平成 22 年度美唄市一般会計補正予算(第 7 号)であります。

本件は、第 1 条歳入歳出予算、第 2 条債務負担行為、第 3 条地方債について補正しようとするものであります。

第 1 条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ 1 億 7,211 万 2,000 円を増額補正し、補正後の予算総額を 168 億 2,491 万 8,000 円としようとするものであります。

補正内容について、歳出から申し上げますと、総務費に、過疎地域自立促進特別事業債

を平成 23 年度以降に実施する事業の財源として、美唄市過疎地域自立促進特別事業基金に積立てるため基金積立金に要する経費を、衛生費に、一般廃棄物最終処分場に係る薬剤費が増大することに対応するため、最終処分場管理運営事業に要する経費を、諸支出金に、介護給付費の支払いに要する経費を増額補正する介護保険会計に対し、法定負担分の繰出しを行うため介護保険会計支出金を、それぞれ計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する地方交付税及び市債をそれぞれ増額補正し、財源対応いたしました。

第 2 条債務負担行為の補正につきましては、総合体育館指定管理事業者の指定に伴い、新たに総合体育館指定管理業務に係る債務負担行為を追加するほか、農業経営基盤強化利子補給金について国の制度改正により補助期間が短縮されたことなどにより、債務負担行為期間及び限度額を変更するものであります。

第 3 条地方債の補正につきましては、美唄市過疎地域自立促進市町村計画に基づき平成 23 年度以降に実施する事業の財源として、過疎地域自立促進特別事業債を追加しようとするものであります。

次に、議案第 5 号平成 22 年度美唄市国民健康保険会計補正予算(第 2 号)であります。

本件は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 1 億 5,900 万円を増額し、補正後の予算総額を 37 億 8,054 万 5,000 円としようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、保険給付費に療養給付費等の増加に

伴う経費を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、療養給付費等交付金及び道支出金をそれぞれ増額補正し、財源対応いたしました。

次に、議案第 6 号平成 22 年度美唄市下水道会計補正予算（第 1 号）であります。

本件は、地方債について補正しようとするもので、個別排水処理施設整備事業に要する個別排水処理施設整備債の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第 7 号平成 22 年度美唄市介護保険会計補正予算（第 3 号）であります。

本件は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 3,650 万円を増額し、補正後の予算総額を 24 億 7,830 万 5,000 円としようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、保険給付費に各介護サービス事業の利用の増加に伴う経費を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、道支出金、支払基金交付金及び繰入金をそれぞれ増額補正し、財源対応をいたしました。

次に、平成 23 年度各会計予算について申し上げます。

平成 23 年度の予算編成につきましては、美唄市財政健全化計画を着実に推進するため、引き続き抑制基調の予算としながらも、びばい未来交響プラン（第 6 期美唄市総合計画）の都市像に掲げている「食・農・アートが響き合う 緑のまち 美唄」の実現を目指すため、美唄市過疎地域自立促進特別事業基金繰

入金などの有利な財源を活用し、所要の事業について予算計上したところです。

この結果、全会計の予算の総額は、283 億 6,381 万 9,000 円 となりました。

以下、会計ごとに予算の概要をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 8 号平成 23 年度美唄市一般会計予算であります。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額を 159 億 8,501 万円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、第 1 表のとおりであります。

以下、歳出の主なものについて申し上げますと、議会費には、議会の運営に要する一般管理事務費などを、総務費には、地域公共交通活性化・再生総合事業費などを、民生費には、子ども手当支給事業費や緊急通報システム整備事業費などを、衛生費には、子宮頸がん等ワクチン接種事業費やリサイクルセンター整備事業費などを、労働費には、緊急雇用対策事業費や情報処理訓練校振興助成事業費などを、農林費には、農業振興地域整備計画変更事務費や地域資源を活用した農村と都市の対流事業費などを、商工費には、農商工連携推進助成事業費やパークゴルフ場整備事業費などを、土木費には、都市計画街路整備事業費や道路新設改良事業費、橋りょう施設長寿命化計画策定事業費、公園施設長寿命化計画策定事業費などを、消防費には、消防車両整備事業費や救急救命士養成事業費などを、教育費には、小学校大規模改修事業費や、新たに 3 地区で実施する放課後児童対策事業費などを、公債費には、市債の元利償還金な

どを、職員費には、一般会計職員の給料等に要する経費などを、諸支出金には、特別会計に対する繰出金などをそれぞれ計上いたしました。

一方、歳入予算の主なものといたしましては、市税、地方交付税、国庫支出金、市債などを計上いたしました。

第2条から第4条までは、債務負担行為、地方債、一時借入金について、それぞれ定めようとするものであります。

次は、議案第9号平成23年度美唄市民バス会計予算であります。

第1条は、歳入歳出予算の総額を4,910万6,000円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、第1表のとおりであります。

歳出予算の主なものについて申し上げますと、市民バス運行費に4,810万6,000円を計上いたしました。

一方、歳入予算の主なものといたしましては、使用料及び手数料に1,590万円を計上いたしました。

第2条は、一時借入金について定めようとするものであります。

次は、議案第10号平成23年度美唄市国民健康保険会計予算であります。

第1条は、歳入歳出予算の総額を38億5,665万3,000円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、第1表のとおりであります。

歳出予算の主なものについて申し上げますと、保険給付費に、27億2,716万4,0

00円を計上いたしました。

一方、歳入予算の主なものといたしましては、国庫支出金に、11億6,300万6,000円を計上いたしました。

第2条は、一時借入金について定めようとするものであります。

次は、議案第11号平成23年度美唄市下水道会計予算であります。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、21億3,551万3,000円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、第1表のとおりであります。

歳出予算の主なものについて申し上げますと、下水道費に4億9,896万9,000円を計上いたしました。

一方、歳入予算の主なものといたしましては、市債に7億8,960万円を計上いたしました。

第2条から第4条までは、債務負担行為、地方債、一時借入金について、それぞれ定めようとするものであります。

次は、議案第12号平成23年度美唄市介護保険会計予算であります。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、24億9,614万3,000円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、第1表のとおりであります。

歳出予算の主なものについて申し上げますと、保険給付費に、23億3,637万4,000円を計上いたしました。

一方、歳入予算の主なものといたしましては、支払基金交付金に7億1,179万円を計

上いたしました。

第2条は、一時借入金について定めようとするものであります。

次は、議案第13号平成23年度美唄市介護サービス事業会計予算であります。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、2億3,018万9,000円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、第1表のとおりであります。

歳出予算の主なものについて申し上げますと、総務費に1億8,686万8,000円を計上いたしました。

一方、歳入予算の主なものといたしましては、サービス収入に2億1,677万円を計上いたしました。

第2条は、一時借入金について定めようとするものであります。

次は、議案第14号平成23年度美唄市後期高齢者医療会計予算であります。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、7億1,999万8,000円と定めようとするものであります。

歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、第1表のとおりであります。

歳出予算の主なものについて申し上げますと、北海道後期高齢者医療広域連合納付金に7億1,164万3,000円を計上いたしました。

一方、歳入予算の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料に2億5,426万7,000円を計上いたしました。

次は、議案第15号平成23年度市立美唄病院事業会計予算であります。

第2条は、病床数、年間患者数及び一日平均患者数の年度内業務の予定量を定めるものであります。

第3条から第8条までは、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、一時借入金の限度額、流用禁止経費、他会計からの補助金、たな卸資産購入限度額について、それぞれ定めようとするものであります。

次は、議案第16号平成23年度美唄市水道事業会計予算であります。

第2条は、給水戸数、年間総配水量、一日平均配水量及び主要な建設改良事業の年度内業務の予定量を定めるものであります。

第3条から第9条までは、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、起債、一時借入金の限度額、流用禁止経費、他会計からの補助金、たな卸資産購入限度額について、それぞれ定めようとするものであります。

次は、議案第17号平成23年度美唄市工業用水道事業会計予算であります。

第2条は、給水事業所数、年間総配水量及び一日平均配水量を定めるものであります。

第3条から第7条までは、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出、一時借入金の限度額、流用禁止経費、他会計からの補助金について、それぞれ定めようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第4号ないし議案第17号の以上14件は大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第４号ないし議案第１７号の以上１４件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第４号ないし議案第１７号の以上１４件については、１５人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、

吉岡文子議員、森川明議員、

五十嵐聡議員、高田正則議員、

高橋幹夫議員、阿部義一議員、

長谷川吉春議員、米田良克議員、

白木優志議員、小関勝教議員、

土井敏興議員、本郷幸治議員、

紫藤政則議員、林国夫議員、

谷村孝一議員の以上１５人の議員を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前１１時４４分 散会

